

【改定後】 附属設備の使用料

区分	附属設備器具名	単位	1使用時間区分の使用料	全日使用の使用料	摘要
体育設備 及び器具	踏切板	1組	円 40	円 110	
	マット	1枚	60	170	ウレタンマットを含む。
	バスケット競技用具	1組	1,740	4,520	ファウル指示板、信号器、24秒タイマー及びストップウォッチをいう。
	移動式バスケット台	1対	1,100	2,780	
	つり下げ式バスケット	1対	360	910	
	バレーボール用支柱	1組	360	910	ネットを含む。
	卓球台	1台	170	440	サポートネットを含む。
	バドミントン用支柱	1組	170	440	ネットを含む。
	ハンドボール用ゴール	1組	360	910	同上
	テニス用支柱	1組	360	910	同上
	サウンドテーブルテニス用卓球台	1組	10	30	
	スラローム・障害走用具	1組	10	30	
	ボール類	1個	90	220	バレーボール用及びバスケットボール用ボールをいう。
	卓球ラケット	1本	50	140	
	バドミントンラケット	1本	90	220	
	テニスラケット	1本	170	440	
	得点板	1台	90	220	
	防球スクリーン	1台	20	50	
	審判台	1台	90	220	
	ストップウォッチ	1個	90	220	
	ロンパー	1台	360	910	
	ダイバー	1台	360	910	
	トランポリン	1台	740	1,850	
	電光式得点表示器	1対	910	2,320	
	デジタルタイマー	1台	360	910	
	その他体育用具	1個	90	220	
舞台設備 及び器具	舞台用ステージ	1台	540	1,390	
音響設備 及び器具	拡声装置	1組	1,740	4,520	マイクロホン1個付き
	会議室用拡声装置	1組	910	2,320	マイクロホン1個付き
	マイクロホン	1個	540	1,390	
	ポータブルコンパクトディスクプレーヤー	1台	540	1,390	
その他の 設備及び 器具	大型映像装置	1式	69,760	174,420	
	移動観覧席	1席	1回	-	1日1回当たりの額とする。
	移動式黒板	1枚	60	170	
	1人用折り畳み式椅子	1脚	40	110	
	3人用折り畳み式椅子	1脚	90	220	
	長机	1脚	90	220	
	改札用机	1脚	90	220	
	コインロッカー	1区画	1回	20	-
シャワー	1室	1時間	1,740	-	温水を使用する場合に限る。

備考

- 大型映像装置を使用時間区分の単位によらないで使用する場合における使用料の額は、その使用した時間1時間につき、2万3,250円とする。この場合において、1時間未満の使用は、1時間の使用とみなす。
- この表に定めるもののほか、使用者が器具等を持ち込んだことにより特に費用を要することとなった場合においては、当該費用を徴収する。

別表第2(第3条関係)

種別	使用料
承認を受けた使用時間区分を超える使用	延長使用時間1時間につき、承認を受けた使用時間区分の次の使用時間区分(夜の部及び全日については、夜の部)の使用料の額に10分の3を乗じて得た額

別表第3(第3条関係)

種別	加算する額
第1競技場の冷暖房施設の使用	1時間につき 17,440円
第2競技場の冷暖房施設の使用	1時間につき 2,320円